

**日本学生支援機構奨学金
『返還手続関連書類』の
受取りについて**

日本学生支援機構奨学金（第一種・第二種）を受給中の学生で、**2012年3月貸与終了予定**の者は、下記のとおり必ず『返還誓約書』等の受取りを行ってください。

記

**受取期間：10月28日（金）～
11月8日（火）**

受取場所：公共経営研究科事務所

持ち物：学生証

※提出期限等の詳細は、受取書類で確認してください。

※返還手続が完了しない場合は、卒業（修了）証書を交付しない等の措置を取ることがあります。

2011年10月
大学院公共経営研究科
学生部奨学課